

総務省政務三役会議

平成 22 年 9 月 15 日
15:30 ~ 16:00
進行：渡辺副大臣

1 大臣挨拶

2 協議事項

3 報告事項

- 重要予算等の執行について (内藤副大臣) 資料 1
- 国政選挙の執行経費に関する会計検査院意見について (階大臣政務官) 資料 2

平成22年度 重要予算案件の執行状況等について

(平成22年9月1日現在)

番号	主 要 事 項	22年度 予算額 億円	政務了解・ 説明日	執 行 状 況 等		3-1へ の計上
				執行状況	今後予定される事業等	
1	地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援	249.5	3月16日	主な実施事業：地デジコールセンターの運営、受信相談・現地調査等、地デジ説明会・戸別訪問、共聴施設のデジタル化支援、新たな難視対策、暫定的な衛星利用による難視聴対策、中継局整備支援、デジアナ変換導入支援 等 交付決定日：4月1日 他 交付先：(社) デジタル放送推進協会 他	予定される事業：辺地共聴施設のデジタル化支援、中継局整備支援、デジアナ変換導入支援 等	
2	国際放送の実施	9.5	3月16日	4月1日NHKに対し実施要請(同日付で応諾) 8月23日交付決定。	事業完了予定：平成23年3月	
	映像国際放送の実施	24.5	3月16日	4月1日NHKに対し実施要請(同日付で応諾) 8月23日交付決定。	事業完了予定：平成23年3月	
3	ICT先進事業国際展開プロジェクト	24.3	7月22日	有識者による評価会を開催中	9月 採択テーマを選定・公表 10月 入札公告実施 11月 入札、契約、事業開始	○
4	フューチャースクール推進事業	10.0	3月5日 4月6日	契約締結日：7月27日 他 契約相手先：エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 他 2者 契約件名：東日本地域におけるICTを活用した協働教育の推進に関する調査研究 他 2件	事業完了予定：平成23年3月	
5	新ICT活用サービス創出支援事業	16.1	7月26日 8月30日	採択事業名等：(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ 他13件 (「平成22年度ユビキタス特区事業」の継続案件18件の内数) 8/27～9/24 「平成22年度新ICT活用サービス創出支援事業」提案公募	10月頃 評価会 11月頃 委託契約 事業完了予定：平成23年3月	
6	地域ICT活用広域連携事業	82.0	4月23日 4月26日	採択事業名等：ICTを活用した留萌圏域における地域連携一生涯バス運営事業 他63件	事業完了予定：平成23年3月	
7	携帯電話等エリア整備事業	65.8	3月29日 7月16日 8月5日	交付決定日：平成22年6月8日 他 交付先：岩手県他24者	事業完了予定：平成23年3月末	
8	トンネル等遮へい事業	20.7	3月29日 7月16日 8月5日	交付決定日：平成22年6月10日 交付相手方：(社) 移動通信基盤整備協会	事業完了予定：平成23年3月末	
9	戦略的情報通信研究開発推進制度	17.9	3月16日 7月30日	契約締結日：平成22年4月1日 他 契約相手先：東京大学 他 契約件名：デジタルコヒーレント光通信技術の研究開発 他 248件 3/16継続案件について政務了解 7/30新規案件について政務了解	契約予定件名：追跡調査の請負(一般競争) 事業完了予定：平成23年1月 契約予定件名：経理状況事前検査の請負 (一般競争) 事業完了予定：平成23年2月	

番号	主 要 事 項	22年度 予算額 億円	政務了解・ 説明日	執 行 状 況 等		3-1へ の計上
				執行状況	今後予定される事業等	
10	独立行政法人情報通信研究機構運営費交付金	309.0	3月25日	交付決定日：平成22年4月1日	事業完了予定：平成23年3月末	
11	電波資源拡大のための研究開発	72.4	3月31日 6月15日	契約締結日：4月1日 他 契約相手先：東京工業大学 他 22者 契約件名：「電波資源拡大のための研究開発」のうち「ミリ波 帯ブロードバンド通信用超高速ベースバンド・高周波混載集積 回路技術の研究開発」 他21件 3/31継続案件の契約及び新規案件の方針について政務了解 6/15新規案件の採択決定について政務説明	事業完了予定：平成23年3月末	
12	電波監視施設の整備・維持運用等	55.4	3月29日 3月31日 4月15日 4月19日	調達手続中のものを含めて、ほぼ実施済み。	衛星軌道計測の支援（所管独法・公益法人 関連のため、公募手続を停止中）	
13	総合無線局監理システム開発運用経費	59.6	3月31日	契約締結日：4月1日 他 契約相手先：日本IBM他 19者 契約件名：「総合無線局監理システム用コンピュータ機器の借入れ」 他 43件	事業完了予定：年度末	
14	市町村合併体制整備費補助金	54.0	4月14日	交付決定日：6月9日 交付先：192市町村	事業完了予定：平成22年度中 補助金の交付未決定部分については、追加 要望のある市町村に対し交付予定（1～3 月）	
15	「緑の分権改革」の推進（うち「緑の分権改革」調 査事業 1.5億）	1.6	6月22日	契約締結日：7月29日～順次 契約相手先：北海道下川町 他 2市町村 契約件名：「緑の分権改革」調査事業委託契約	事業完了予定：平成23年3月末 9月以降順次締結予定	○
16	過疎地域振興対策に要する経費 （うち過疎地域集落等整備事業費補助金 3.0億、う ち過疎地域自立活性化推進交付金 3.2億）	6.4	3月29日 4月12日 6月15日 6月28日	(補助金)6/9, 7/6・26, 8/6交付決定、日高町他14団体 (交付金)8/5・20交付決定、ニセコ町他31団体 3/29, 4/12方針について政務了解 6/15, 28交付決定について政務説明	平成23年3月末事業完了予定 内示済みの補助金の交付未決定分について は、9月下旬以降交付決定予定	
17	緊急消防援助隊設備整備費補助金	47.5	3月30日	交付決定日：4月23日 交付先：札幌市 他 363件	事業完了予定：年度内	
18	消防防災施設整備費補助金	30.7	3月30日	交付決定日：4月23日 交付先：札幌市 他 651件	事業完了予定：年度内	
19	市民の救急相談に応じる窓口の設置（救急安心セン ターモデル事業）に要する経費	3.2	9月6日	外部有識者による審査を踏まえて、10月までに大阪市からの応 募に対する交付決定をすることについて政務官了解。 また、兵庫県の応募に向けた動きについても政務官に説明。	応募がある団体については、外部有識者に よる審査を踏まえて、事業実施予定。 なお、行政事業レビューの評決を受けと め、平成23年度予算要求では廃止。	○
20	参議院議員通常選挙等関係経費 （うち執行経費地方公共団体委託費 436.4億）	486.5	3月18日	交付決定日：6月25日 他 交付先：47都道府県 他 1,750市町村	事業完了予定：平成22年度内 委託費の交付未決定分については、実績に 応じ1月以降交付	

番号	主 要 事 項	22年度 予算額	政務了解・ 説明日	執 行 状 況 等		3-1へ の計上
				執行状況	今後予定される事業等	
		億円				
21	明るい選挙推進委託費	2.1	3月18日	交付決定日：4月1日 他 交付先：（財）明るい選挙推進協会	事業完了予定：23年3月31日 委託費は四半期毎に交付	
22	政府認証基盤等整備費	15.4	3月31日	契約締結日：4月1日 他 契約相手先：（社）行政情報システム研究所 他 4者 契約件名：政府認証基盤の運用の請負 他 7件	契約予定日：平成22年10月上旬 契約予定相手先：NECキャピタルソリューション（株） 契約予定件名：暗号アルゴリズム移行に係る政府認証基盤の検証環境の機能拡充のための機器等の借入	
23	国勢調査経費	643.7	8月2日 (他3回)	契約締結日：4月1日他 契約相手先：凸版印刷他 60者 契約件名：調査票の印刷他 96件	契約予定日：9月下旬以降 契約予定相手先：未定 契約予定件名：事後調査用品に係る調達	○
24	独立行政法人統計センター運営費交付金	97.8	3月24日	交付決定日：4月1日	—	

重要予算案件・担当大臣政務官了解案件

○ 長谷川大臣政務官了解案件

番号	主 要 事 項	事業概要	22年度 予算額 億円	指摘事項等	執行状況	政務了解日
1	I C T先進事業国際展開プロジェクト	I C T重点3分野の国際展開を加速化するとともに、我が国の高度なI C Tインフラを活用した新規分野における国際展開を戦略的に進めるためのモデル事業や実証実験、我が国主導の国際標準化活動、海外普及支援活動を実施することにより、I C T産業の国際競争力強化や成長力強化を推進する。	24.3	—	有識者による評価会を開催中	7月22日

○ 小川大臣政務官了解案件

番号	主 要 事 項	事業概要	22年度 予算額 億円	指摘事項等	執行状況	政務了解日
1	「緑の分権改革」の推進（うち「緑の分権改革」調査事業 1.5億）	総合的・複合的な取組を先行的に行う地方公共団体等を募集し、改革を実施・発展させるための課題・解決方策等の調査を実施	1.6	—	契約締結日：7月29日～順次 契約相手先：北海道下川町 他 2市 町村 契約件名：「緑の分権改革」調査事業 委託契約	6月22日
2	市民の救急相談に応じる窓口の設置（救急安心センターモデル事業）に要する経費	市民の救急相談に応えるため、消防機関と医療機関とが連携して医師、看護師等の相談員を24時間365日体制で配置する救急相談窓口を設置する。	3.2	平成22年度は、応募のある団体については、適切に審査を行った上で、執行すること。 行政事業レビューの評決を受け止め、現時点で希望のある団体の執行にとどめること。	平成22年5月17日に、大阪市より、大阪府内の全域を実施地域として応募があった。また、兵庫県で応募に向けた動きあり。 応募がある団体については、外部有識者による審査を踏まえて、事業実施予定。 なお、行政事業レビューの評決を受け止め、平成23年度予算要求では廃止。	9月6日

○ 階大臣政務官了解案件

番号	主 要 事 項	事業概要	22年度 予算額 億円	指摘事項等	執行状況等	政務了解日
					執行状況	
1	国勢調査経費	◆国勢調査は、統計法（平成19年法律第53号）第5条第2号の規定に基づき、国内に居住するすべての人及び世帯の実態を把握する国の最も基本的な統計調査として、大正9年（1920年）以来5年ごとに実施。 ◆国勢調査の結果は、選挙区の画定、議員定数の基準、地方交付税交付金の算定の根拠となるなど民主主義の基盤を成す統計、国民の生活設計、企業の事業計画、学術研究機関の実証研究など社会経済の発展を支える基盤となる統計として各種行政施行その他の基礎資料に活用。	643.7	仕分け・梱包発送業務について、結果的に1者応札になっているため、仕様書で過度に入札条件を制限してないか契約監視会で相談してほしい。 事後調査に係る調査用品の調達には、契約前であることからある程度の固まりにして発注し、コストを下げる努力をすること。 （指摘のとおり調達時に対応）	【委託費】 当初交付分交付済（4月7日） 【本省執行分】 契約締結日：4月1日他 契約相手先：凸版印刷他 60者 契約件名：調査票の印刷他 96件 事後調査に係る調査用品については、いくつかの固まりにまとめて調達準備中。 これにより、コスト削減が図れる見込み。	3月24日→ 73件 3月31日→ 3件 6月22日→ 4件 8月2日→ 31件

所管独立行政法人及び公益法人関係予算支出・副大臣・大臣政務官了解案件
 (緊急案件了解(6月29日)以降に担当政務が了解した案件)

○ 長谷川大臣政務官了解案件

(単位:千円)

件名	事業概要	予算額	支出先法人名等	緊急を要する理由	指摘事項等	政務了解日
1	国際電気通信連合(ITU)全権委員会日本事務局における事務請負	13,512	(財団法人日本ITU協会)競争入札の結果、(株)近畿日本ツーリストが落札	ITU全権委員会議は本年10月4日からメキシコ(グアダハラ)で開催されること、現地での円滑な事務局立ち上げには早期の準備開始が必要なため。	・ITU協会が落札した場合は慎重に対応するように指摘あり。	7月21日大臣政務官 7月23日副大臣
2	地域情報化の推進方策に関する調査研究(本省)	19,833	(財団法人全国地域情報化推進協会)総合評価方式を採用し、民間企業の入札を想定	【予算執行手続開始前の審査】調査研究の実施期間を十分に確保するために、早期に入札を開始する必要がある。	(財)地域情報化推進協会の入札が想定されていないのであれば、特段の問題はない。	7月30日大臣政務官
3	アフリカ支援関連放送番組発信促進事業	36,569	財団法人NHKインターナショナル	9/14に評価会開催、10月中に交付決定及び事業の開始を予定しているため。	・昨年に比べ、公募期間の延長、応募可能と思われる団体へ民放連等を通じて広く公募内容等を周知し、新規事業者が応募しやすいように公募要領の見直しを行った結果、従来の団体とは異なる新たな団体から応募があったことは評価する。 ・財団法人NHKインターナショナルの役員には総務省出身者もいないことから、問題はない。	8月25日大臣政務官 8月30日副大臣
4	無線システム普及支援事業費等補助金(平成22年度予算から改称)	2,074,897	社団法人移動通信基盤整備協会	トンネル工事は、交通規制等をする必要があるため、深夜など限られた時間帯しか工事が出来ない。そのため、工事に長期間を要し、早急な交付決定を行い、工事を開始しないと年度末には完了出来なくなる。	特に問題のある法人ではないので((社)移動通信基盤整備協会は天下りが、いない。)、早期に執行すべき。	8月5日大臣政務官
5	新ICT利活用サービス創出支援事業	1,605,071の内数	(独立行政法人情報通信研究機構)22年度は同法人に対し支出しない予定	新ICT利活用サービス創出支援事業の内、平成22年度ユビキタス特区事業18件については、所管独立行政法人及び公益法人への委託を予定しておらず、必要な事業実施期間を確保するため、速やかに執行を進める必要がある。	-	7月26日大臣政務官 8月30日副大臣
6	「電波の安全性に関する評価技術」のうち「電波の人体への安全性に関する評価技術」の調査研究の委託	610,834の内数	独立行政法人情報通信研究機構	本件は、電波法(第103条の2)において規定される業務であり、より安心で安全な電波利用の推進に向け、電波の安全性を科学的に解明する必要があるところ、本年度において、十分な研究期間を確保し実のある成果を生み出すためには、早急な実施が必要。	企画競争を実施し、外部有識者の評価によって、結果として同法人が採択されており、適切なプロセスを踏まえていることから問題はない。	7月21日大臣政務官 8月5日副大臣

○ 小川大臣政務官了解案件

件名	事業概要	予算額	支出先法人名等	緊急を要する理由	指摘事項等	政務了解日
1	全国瞬時警報システム(J-ALERT)の副局による情報送信のための通信衛星回線利用	3,812	未定 (財団法人 自治体衛星通信機構となることが想定される)	副局による緊急情報の送信を行わなければ、悪天候下においては主局による送信に中断が生じ、国が覚知した緊急情報を瞬時に住民に伝達できない事態が発生し、住民の安全・安心を確保するための、政府の責任を果たすことができないおそれがある。	実質的な競争環境の確保について、政務官よりご指示をいただいております。仕様書の基準の緩和、競争環境の整備等に努めている。	7月27日大臣政務官
2	平成22年度消防本部への効率的な119番回線接続方法に係る調査研究業務及び聴覚・言語障がいに対応した緊急通報手段のあり方に関する検討会支援業務	7,245	競争入札の結果(株)NTTデータ経営研究所が落札、契約済み	所管外公益法人((財)都市防災研究所)が入札に参加する見通しであったため、入札前に政務官にご了解をいただいたもの。当該公益法人は入札に参加したものの、改札の結果、民間企業が落札。	—	7月28日大臣政務官

○ 階大臣政務官了解案件

件名	事業概要	予算額	支出先法人名等	緊急を要する理由	指摘事項等	政務了解日
1	政府共通プラットフォームに係る業務・システム最適化計画策定及び仕様書(要件定義書)作成等支援作業の請負	283,047	競争入札の結果(社)行政情報システム研究所が落札	政府共通プラットフォームの運用開始は、「新たな情報通信技術戦略(IT戦略本部決定)」及び「新たな成長戦略ビジョンー原口ビジョンⅡー」において平成24年度中と定められており、このためには、今年度早期に、要件定義書作成作業等を実施するとともに、それら作業を踏まえた統合・集約化対象システムの選定作業を実施することが必要。	低入札価格に対する調査結果について階政務官へ報告済(8/6)本件については、渡辺副大臣に説明中。	8月6日大臣政務官

- 先般、会計検査院から、平成19年執行の参議院議員通常選挙及び平成21年執行の衆議院議員総選挙等に係る検査を基に、選挙事務の実態に即して国政選挙の執行経費の適正化を図るよう意見が表示された。
- 報道によれば、選挙の人件費が40億円多く国から自治体に支払われていたということだが、総務省が各選挙管理委員会の選挙の執行実態等を踏まえて先の通常国会に提出した執行経費基準法の改正法案が成立していれば、この差額はほぼ解消していたものと見込まれる。
- 改正法案は結果的に廃案となったが、会計検査院からの意見があったことも踏まえ、効率的な選挙執行を徹底するため、今後できるだけ早期に改正法案を再度国会に提出し、成立を期してまいりたいと考えている。

選挙の人件費 40億円が余分

検査院指摘

のほかの経費に使われていたという。選挙経費は交付された後、当該選挙の経費の範囲内で融通して使うことが認められている。

総務省選挙部管理課は「配置人数や従事時間の基準を実態に合わせて見直した法案を今年の通常国会に提出した。

廃案になったが、今後の国会に再び提出する準備をしている」としている。(木原貴之)

2007年参院選と09年衆院選について、全国188市町の投票所や開票所の経費を会計検査院が調べたところ、実際よりも約40億円多い人件費が国から自治体に支払われていたことがわかった。差額は備品の購入など選挙用の別の経費に使われており、同院は8日、適正な見直しを進めるよう総務省に指摘した。

や従事時間よりも実態が下回り、40億円の差額があった。そのうち、余分だったとして35市町が2億円を国に返還したが、残りは備品購入や、そ

媒体名	朝日新聞
掲載日	2010.9.9

33

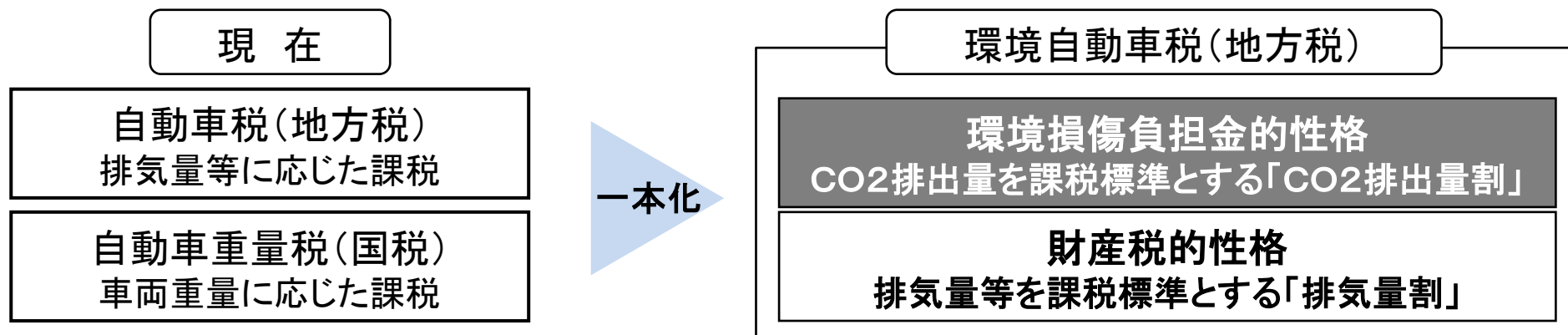
自動車関係税制に関する研究会報告書のポイント

- 現行の自動車税、軽自動車税、自動車重量税及び自動車取得税について、個別の財産に対する課税である車体課税として、車体の保有に着目する課税及び車体の所有権移転(取得)に着目する課税に整理。

1 保有段階における自動車への課税

- CO2排出削減に資する「環境自動車税」(地方税)を創設すべき。

- 自動車税と自動車重量税を一本化し、「環境自動車税」を創設することにより、自動車関係税の簡素化を実現。
- 「環境自動車税」は個別財産税であるとともに、「公平の原則」に適う環境損傷負担金的性格を有するものとして整理。
- 「環境自動車税」は地方税とすべき。



- あらゆる政策を総動員する地球温暖化対策の取り組みの必要性、厳しい財政状況、自動車関係税全体の負担水準の国際比較等を踏まえ、「環境自動車税」は、少なくとも税込中立を前提として制度設計を行うべきであり、自動車重量税の上乗せ分も含めた規模で一本化すべき。
- 軽自動車税についても、上記の考え方を踏まえ整理。

2 取得段階における自動車への課税

- CO2排出削減のための様々な地球温暖化対策の取組がなされる中、保有段階及び取得段階でバランスのとれた課税を行うべく、取得段階の課税としての自動車取得税は、少なくとも当面は維持すべき。